

明日香村の現況について

1. 人口及び世帯数、就業構造

(1)人口・世帯数・平均世帯人員の推移

- ・ 人口は、昭和 55 年から平成 2 年にかけて微増傾向であったが、平成 2 年以降、年々人口が減少し、平成 22 年人口は、平成 2 年人口の 79.5%にまで減少した。
- ・ 人口減少が進む一方で世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進んでいる。

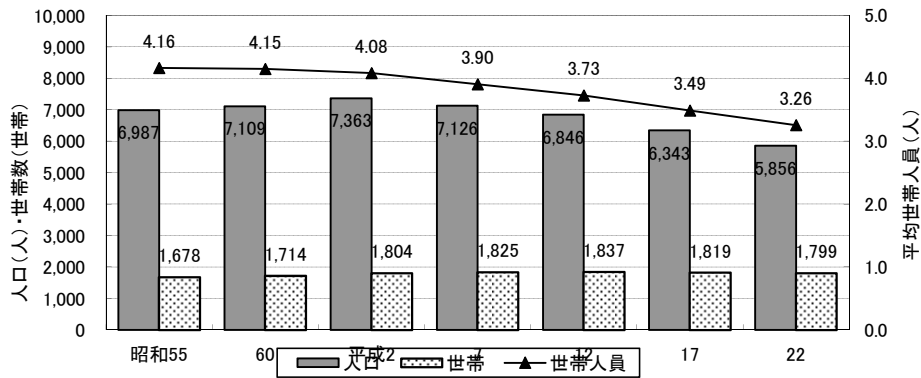


図 1-1 人口・世帯数・平均世帯人員の推移(国調)

- ・ 近隣自治体との人口減少率を比較しても、-7.7%(平成 17 年～平成 22 年)と人口減少率が極端に高い。

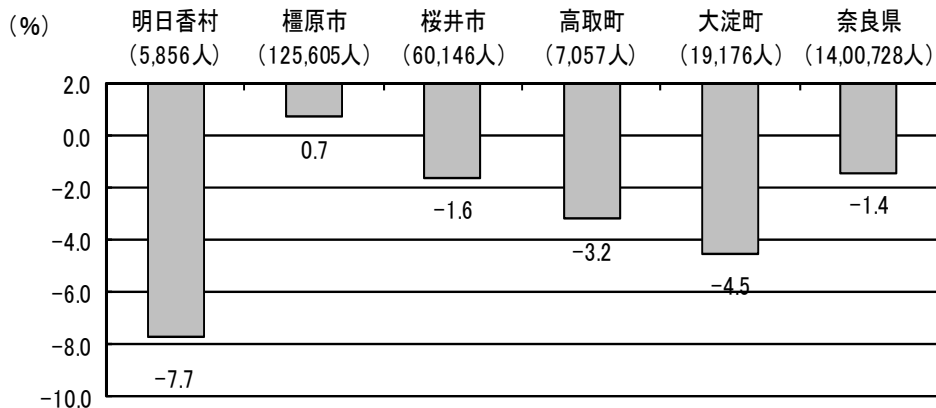


図 1-2 近隣自治体との人口減少率の比較(H17～H22)(国調)

(2) 年齢別人口

- ・ 昭和 55 年以降、高齢化率(65 歳以上人口率)が増加しており、平成 22 年度では 30.8%と高齢化が急速に進行している。
- ・ その一方で、昭和 55 年以降、年少人口(0～14 歳)、生産年齢人口(15～64 歳)が減少しており、特に、年少人口が 9.8%と急速に減少している。

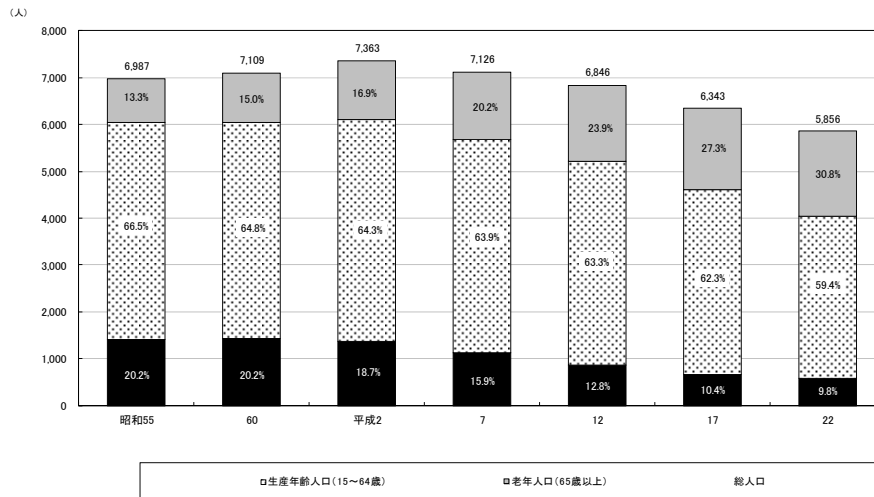


図 1-3 年齢別人口(3区分)の推移(国調)

- ・ 近隣自治体と比較すると、65 歳以上人口率は高く、15 歳未満人口率は低い。

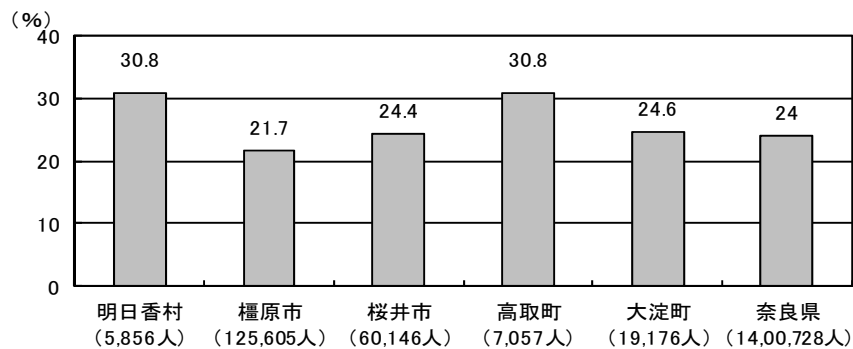


図 1-4 高齢者人口率の比較(H22 国調)

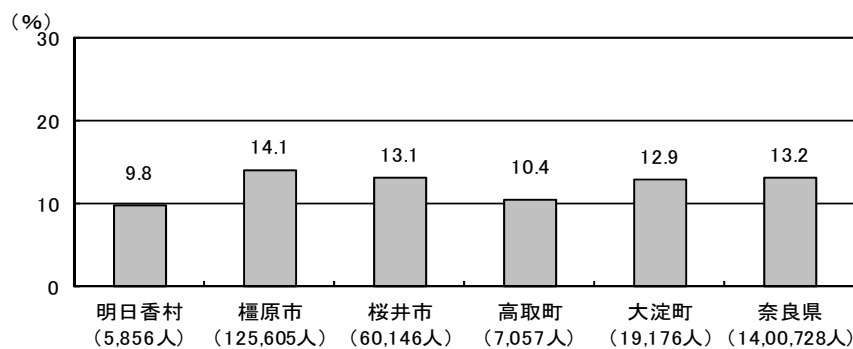


図 1-5 若年人口率の比較(H22 国調)

(3) 人口動態

- ・ 総人口が減少に転じた平成 2 年以降、転入・出生がともに減少し、さらに平成 13 年ごろからは死亡数が増加。

(人)

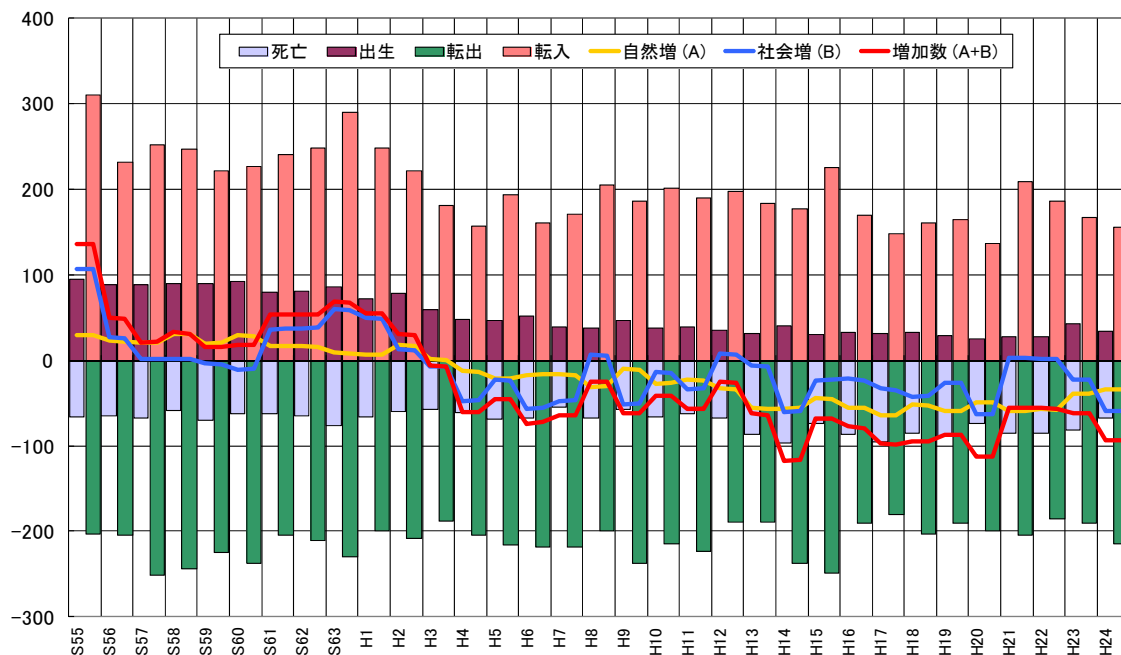


図 1-6 人口動態(住基)

(4) 就業構造

- ・ 第1次産業就業者数は減少傾向にあり、明日香法制定時(昭和55年)と比較すると実数、割合ともに半分程度となっている。
- ・ 第1次産業の減少とは反対に、第3次産業就業者数の占める割合が増加している。
- ・ 近隣自治体と比較すると第1次産業の占める割合が極めて高い。

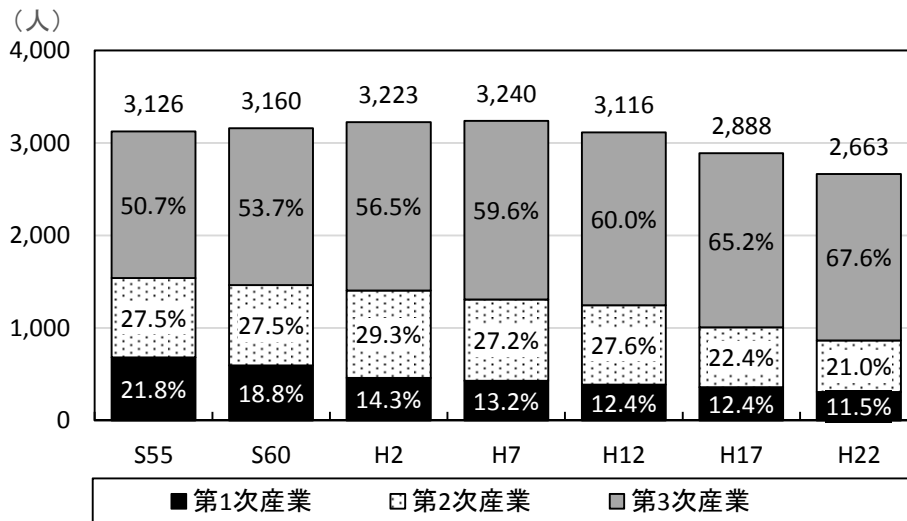


図 1-7 産業別就業者数の推移(国調)

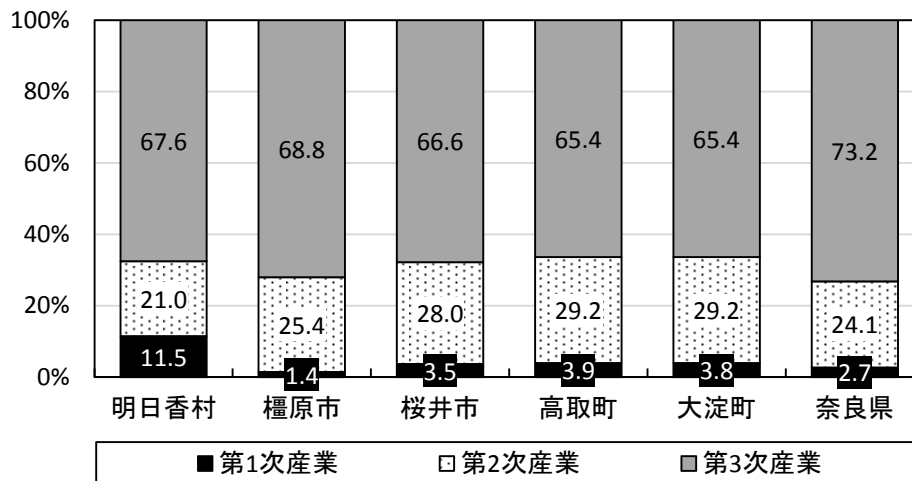


図 1-8 近隣自治体の産業別就業者数構成比(H22 国調)(%)

2. 財政状況

(1) 村の決算規模

- ・ 歳入、歳出とも減少傾向。普通建設費の歳出額は、ほぼ一定となっている。
- ・ 財政力指数が 0.245 と、近隣自治体と比較しても小さい。

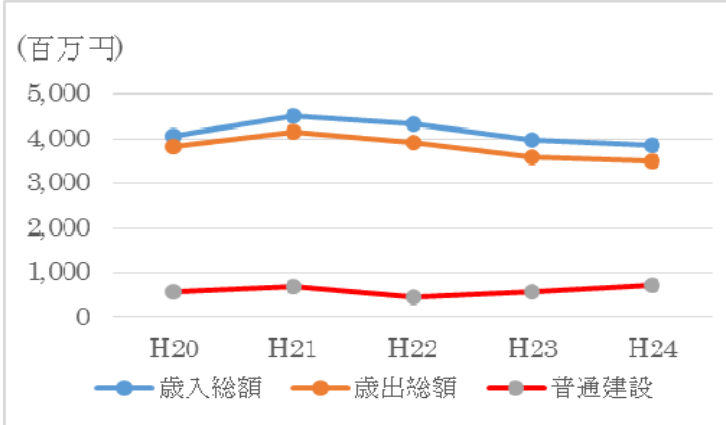


図 2-1 村の決算規模

財政力指数	H24
明日香村	0.245
橿原市	0.679
桜井市	0.518
高取町	0.339
大淀町	0.447
奈良県平均	0.391
全国平均	0.49

図 2-2 財政力指数の比較

財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額

(奈良県資料 (奈良県市町村要覧))

(2) 村税、地方交付税の状況

- ・ 村税は歳入総額の 11%程度と低い状況。
- ・ 村税が低く、地方交付税の占有率が 43.5%と交付税への依存率が高い。

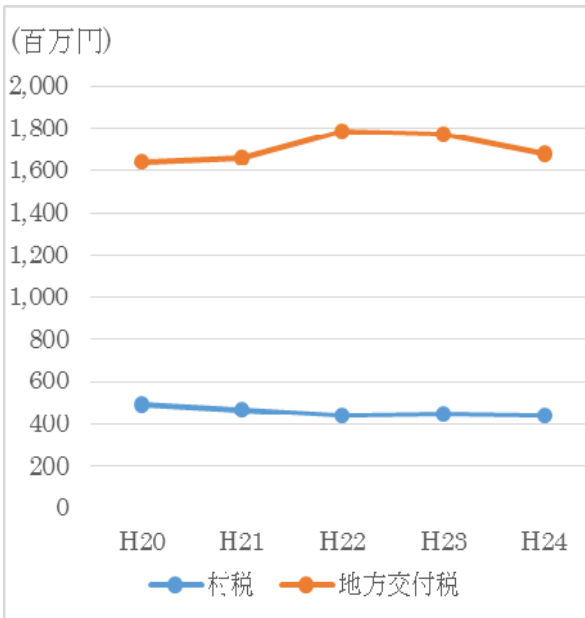


図 2-3 村税と地方交付税の推移

歳入に占める市町村税比率	H24 年度 (%)
明日香村	11.4
橿原市	38.9
桜井市	29.7
高取町	21.1
大淀町	24.1
奈良県平均	30.7
全国平均	32.7

図 2-4 歳入に占める市町村税比率の比較

歳入に占める地方交付税比率	H24 年度 (%)
明日香村	43.5
橿原市	17.3
桜井市	27.8
高取町	44.6
大淀町	33.2
奈良県平均	24.0
全国平均	16.0

図 2-5 歳入に占める地方交付税比率の比較

(奈良県資料 (奈良県市町村要覧))

(3) 経常収支比率

- ・ 経常収支比率が 98%を超えており、財政が硬直化。

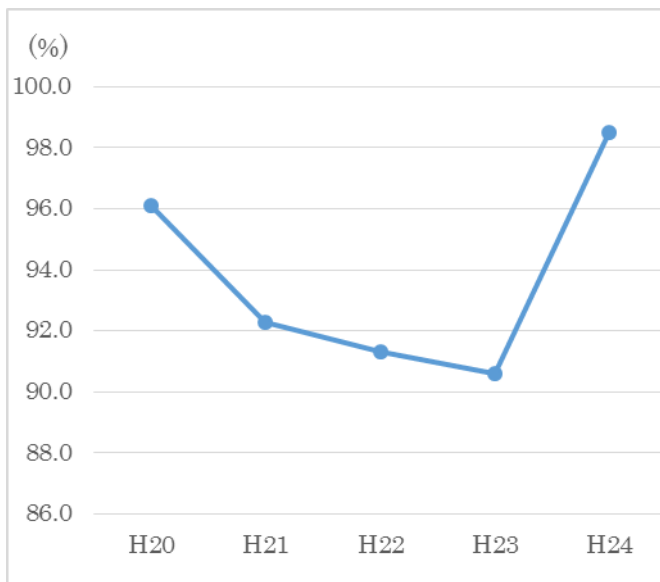


図 2-6 経常収支比率の推移

経常収支比率	H24 年度 (%)
明日香村	98.5
桜井市	95.5
橿原市	98.8
高取町	92.1
大淀町	87.2
奈良県平均	93.7
全国平均	87.2

図 2-7 経常収支比率の比較

〔経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の健全性を判断するもの。〕

(奈良県資料 (奈良県市町村要覧))

3. 文化財

(1) 遺跡の分布状況

- ・ 明日香村には、村全域にわたり、古墳時代後期から飛鳥時代の古墳が多数分布している。
- ・ 特に、6世紀の終わりから平城京に都を移すまでの約100年間、多くの宮及び関連施設がこの地域に営まれ、政治・文化の中心地として栄えていたとされている。

表 3-1 遺跡の状況

	古墳	寺院跡	宮殿跡	庭園跡	瓦窯跡	城跡	集落跡	遺跡散分地	その他	合計
箇所数 (箇所)	345	17	9	10	9	15	8	38	14	465
面積 (ha)	10	63	53	4	2	43	11	110	32	327

(2) 文化財指定状況

- ・ 国指定史跡が 20 件、うち 3 件が特別史跡。国指定史跡の面積は合計約 50.5ha となり、これは村面積の2%に相当。

表 3-2 特別史跡一覧

種別	名称	所在地	面積 (㎡)	指定年月日	所有者	管理団体	管理委託等
特別史跡	石舞台古墳	島庄 祝戸	12,317	(史)昭 10.12.24 (特史)昭 27.3.29	国 奈良県 明日香村	奈良県	(財)明日香村地 域振興公社
特別史跡	高松塚古墳	平田	913	(史)昭 47.6.17 (特史)昭 48.4.23	国	明日香村	(財)明日香村地 域振興公社
特別史跡	キトラ古墳	阿部山	4,301	(史)平 12.7.31 (特史)平 12.11.24	国 明日香村	明日香村	(財)明日香村地 域振興公社

(3)発掘調査状況

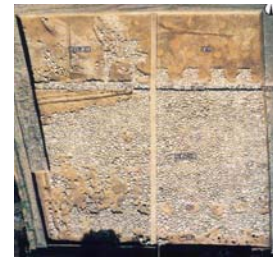
■島庄遺跡(大型建物群)

- ・ 蘇我馬子の邸宅があり、後には草壁皇子の嶋宮になったといわれる遺跡。
- ・ 1970年代に奈良県立橿原考古学研究所が調査を行って以来、30次に渡る調査が行われており、一辺40mにもおよぶ方形池が確認されている。
- ・ 近年では、大型建物群などが広範囲で見つかっている。



■飛鳥宮跡(正殿)

- ・ 天武天皇の飛鳥浄御原宮の中核部(内郭)で、宮殿の中心建物である複数の大型建物と、その南側に石敷広場が発見された。
- ・ 1959年から調査が始められており、現在も調査継続中。
- ・ 飛鳥地域の中核遺跡で、この宮を中心として、飛鳥の歴史が展開した重要な遺跡である。



■酒船石遺跡(亀形石造物)

- ・ 酒船石遺跡平成4年に確認された遺跡で、丘陵頂上には酒船石が座している。
- ・ また、丘陵上には酒船石があり、丘陵中腹には、砂岩の石垣が700m以上にわたって、めぐることが明らかとなっている。
- ・ 酒船石遺跡の北側の谷底で、亀形石造物を含む導水施設が発見された。遺構の構造から天皇祭祀に使用されていた空間と考えられている。



■キトラ古墳壁画(十二支像 寅)

- ・ 昭和58年:ファイバースコープによる探査が行われ、石槨の奥壁に玄武と思われる壁画を発見
- ・ 平成10年:高性能の超小型カメラで探査、玄武が再確認され、さらに白虎、青龍、天文図の壁画を発見
- ・ 平成12年11月24日特別史跡指定
- ・ 平成13年:デジタルカメラを用い、南壁の朱雀を確認。十二支の寅とみられる顔の獣頭人身像を発見。
- ・ キトラ古墳の壁画には四神・天文図をはじめ、獣頭人身の十二支像が描かれていた。



- ・ 現在、壁画保存のために、全ての壁画を取り外して修復中。国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区内に建設される仮称「体験学習館」で、平成28年度から、保存管理・公開がされる予定。

■川原寺跡(北限塀と工房)

- ・ 川原寺跡の北端の大垣が見つかり、寺域が南北約330mであることが判明。同時に川原寺の金属製品を作っていた付属工房も見つかっている。
- ・ 鐘楼あるいは経楼と考えられる楼閣建物が、中金堂の東側で確認されている。



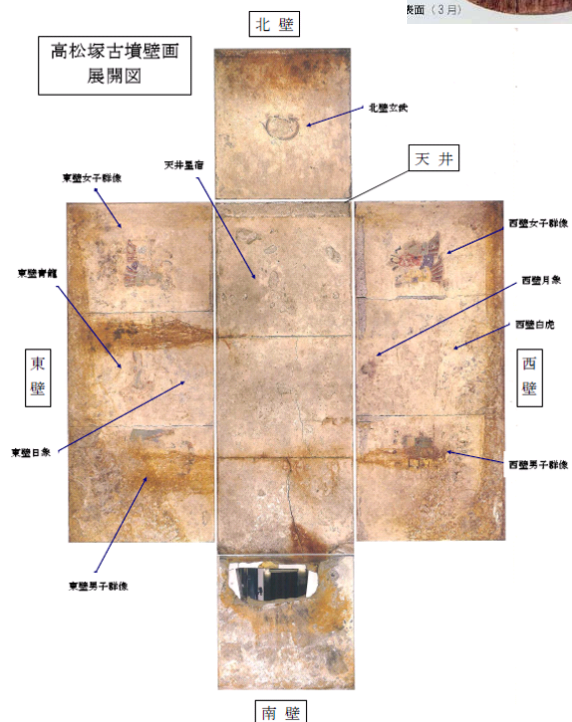
■石神遺跡

- ・ 1981年からの調査で、7世紀中頃から8世紀初めの建物群や池なども発見。特に、斉明朝の建物群は迎賓館と考えられている。
- ・ 石神遺跡の北端からは、大量の木簡が出土しており、その中には、出土したものとしては最古の暦木簡などがある。



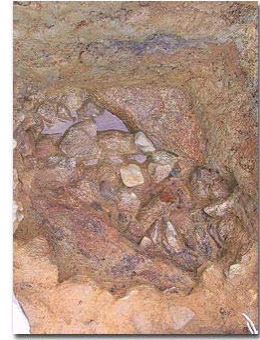
■高松塚古墳

- ・ 昭和47年3月21日に発見された我が国初めての極彩色の古墳壁画。昭和48年4月23日に古墳全体を特別史跡に指定、昭和49年4月17日に壁画を国宝に指定。
- ・ 近年、カビなどの微生物被害が多くなり、文化庁は平成16年に「国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会」を設置して、壁画の保存方法を検討してきたが、現地での保存が難しいことから、石材ごと壁画をとりだして、施設で修理することになった。
- ・ 平成18～19年に、石室取り出しのための発掘調査と解体がはじまり、国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区内の修理施設で、現在も修理が続いている。



■マルコ山古墳

- ・ 明日香村大字真弓に所在する横口式石槨を有した一辺約24mの二段築成の多角形墳。現在は史跡整備により築造当時の姿に復元。
- ・ 石室は、高松塚古墳・キトラ古墳と類似の構造で、漆喰は塗られていたものの、壁画は描かれていなかった。



■真弓罐子塚(まゆみかんすづか)古墳

- ・ 真弓罐子塚古墳は真弓丘陵の南麓に築かれた、6世紀中頃の直径約40m、高さ約8m以上の円墳。埋葬施設は花崗岩の巨石を使用した横穴式石室で、全長17m以上をはかる。
- ・ 古墳の規模や立地、築造年代から、渡来系氏族の首長である東漢氏の墓と考えられる。



■坂田寺跡

- ・ 県道に下水道管を埋設する工事に先立って行った調査で基壇建物と回廊が検出。
- ・ 平成10年の調査で、東面回廊内の西南部に立派な建物(推定金堂)と、規模不明の仏殿らしき建物跡を発見。
- ・ 平成16年の発掘調査で、西南の建物基壇と南面回廊を検出。基壇では羽目石、葛石などが、奈良時代の面影を偲ばせる状態で出土。



■甘樫丘東麓遺跡

- ・ 国営飛鳥歴史公園の甘樫丘の東麓に位置するこの遺跡からは、平成6年に焼けた土器のほか建築部材や炭などが出土。クーデターの際、中大兄皇子が陣をはった飛鳥寺とも対峙する位置にあり(写真奥の集落の中に飛鳥寺がある)、土器の年代観も一致することから、谷の上方に蘇我氏の邸宅の存在が推定される。
- ・ 平成17年からの継続調査でも多数の建物群や造成の痕跡を見つけている。



■竹田遺跡

- ・平成19・20年度に第4次の調査が実施された。
- ・掘立柱建物6棟、掘立柱塀1条が検出されており、これらは大規模な土地造成を施して建てられている。
- ・飛鳥宮跡周辺での邸宅の配置・構造を解明する事例となる。



■富本銭

- ・平成10年、「万葉文化館」建設工事に際し、飛鳥時代最大の官営工房である飛鳥池遺跡(7世紀後半～8世紀初め)で、「富本(本)(ふほん)」の文字がある銅銭「富本七曜銭(富本銭)」とその鑄造遺物を発見。
- ・7世紀後半の地層から出土しており、和銅元(708)年に鑄造された日本初の本格的な貨幣とされる和同開珎(わどうかいちん)より古い、最古の鑄造貨幣とされる。古代史の定説を覆し、日本史の教科書を書き換える第一級の発見で、貨幣史、古代経済史などの研究に大きな影響を与えた。



■牽牛子塚古墳

- ・平成21～23年の調査によって、八角形墳であることが確定した。石室が巨大な凝灰岩塊を削り抜いて、二部屋を作り出す特殊な形態であることに加えて、天皇陵に採用される八角形墳であることから、齊明天皇と間人皇女の陵の可能性が高い。
- ・牽牛子塚古墳のすぐ前から、越塚御門古墳が発見され、『日本書紀』にある大田皇女墓との関係と一致する。
- ・飛鳥時代の大王墓クラス古墳が解明されたことにより、飛鳥時代史がより鮮明に解き明かされる成果である。



(4)世界遺産登録にむけた動き

- ・ 明日香村が桜井市、橿原市、奈良県と共同提案した「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が、平成19年1月30日に我が国の世界遺産暫定一覧表に追加記載された。

表 3-4 文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会報告(平成19年1月23日)抜粋
「世界遺産暫定一覧表に追加記載することが適当とされた文化遺産」(抄)

「世界遺産条約履行のための作業指針」の規定に基づき、我が国の世界遺産暫定一覧表に追加記載すべき文化遺産として、現時点において顕著な普遍的価値を持つ可能性が高いと考えられ、将来的に世界遺産一覧表へ登録推薦することが適切であると考えられるものを念頭に置きつつ、4件の文化資産を選択。

○飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群（奈良県／明日香村・桜井市・橿原市）

崇峻5（592）に推古天皇が即位してから、和銅3年（710）に平城京へ遷都するまでの間、飛鳥の地に営まれた宮都の関連遺跡群及び周辺の文化的景観から成る。

100年以上にわたる累代の天皇・皇族の宮殿をはじめ、それに付属する諸施設（苑地など）、我が国最古の本格的都城やその内外に営まれた諸寺院、当時の有力者の墳墓などの遺跡群は今なお地下に良好に遺存しており、すでに調査された遺構・遺物は古代国家成立期における政治・社会・文化・宗教等の在り方を生々しく伝えている。また、これらの遺跡群が伝える当時の設計理念・立地計画・構築技術をはじめ、個々の遺跡に描かれた壁画等には、中国大陸及び朝鮮半島の影響が色濃く認められ、東アジア諸国との技術及び文化の交流を明瞭に示す。また、大和三山は最古の和歌集である『万葉集』にも数多く歌われるなど、我が国の代表的な古典文学作品とも関わりが深く、後世の芸術活動にも大きな影響を与えている。

これらの遺跡群は、周辺の自然的環境とも一体となって良好な歴史的風土を形成しており、文化的景観としても優秀である。このように、本資産は日本の古代国家の形成過程を明瞭に示し、中国大陸及び朝鮮半島との緊密な交流の所産である一群の考古学的遺跡と歴史的風土から成り、両者が織りなす文化的景観としても極めて優秀であることから、顕著な普遍的価値を持つ可能性は高い。

また、本資産は、日本の世界文化遺産及び日本の世界遺産暫定一覧表に記載された文化資産には未だ見られない分野の文化資産である。

したがって、我が国の世界遺産暫定一覧表に記載することが適当と判断される。ただし、世界遺産一覧表への登録推薦に向け、以下の各事項を確実に充足することが必要である。

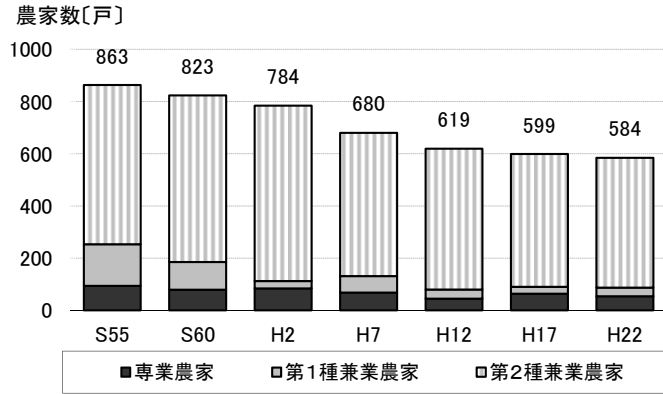
- ① 考古学的遺跡と一体を成し、独特の地勢を含む「歴史的風土」については、遺跡の周辺環境として位置付けるのみならず、集落・農地・森林など良好な文化的景観の観点からの評価についても検討することが必要である。
- ② 特別史跡藤原宮跡及び名勝大和三山の周辺地域の保全措置が万全でないため、条例等の下に行為規制を行うなど適切な保全措置を講ずることが必要である。

4. 農林業

(1) 農業

① 農家数

- 農家数は584戸(平成22年度)で、うち85%を第2種兼業農家が占める。



単位：戸

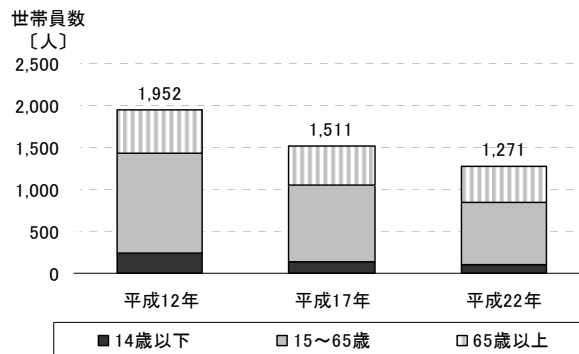
年次	総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
昭和55年	863	94	159	610
昭和60年	823	79	106	638
平成2年	784	84	28	672
平成7年	680	68	63	549
平成12年	619	45	35	539
平成17年	599	64	26	509
平成22年	584	54	33	497

資料：農林業センサス

図 4-1 農家数の推移

② 農業従事者の年齢構成

- 農業従事者の中心は65歳以上の高齢者である。



単位：人

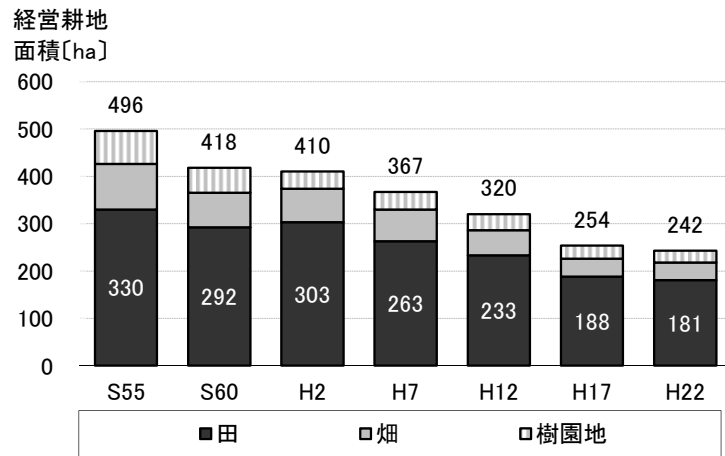
年次	合計	14歳以下	15～65歳	65歳以上
平成12年	1,952	248	1,178	526
平成17年	1,511	132	916	463
平成22年	1,271	96	748	427

資料：農林業センサス

図 4-2 年齢別世帯員数(販売農家)

③経営耕地面積

- 経営耕作面積は明日香法制定当時(昭和55年)の約半分まで減少している。

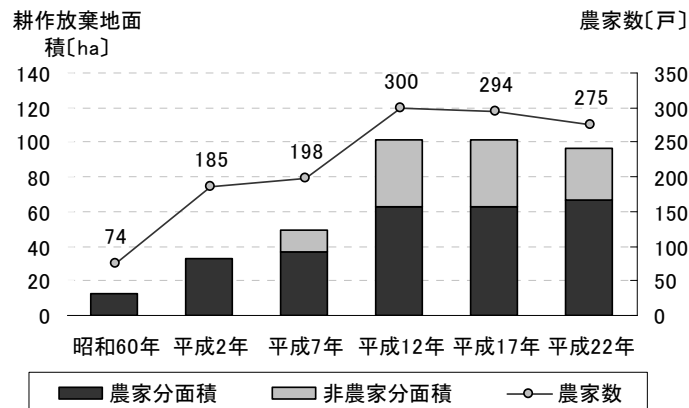


単位：ha

年次	経営耕地面積	1戸あたり平均	田	畑	樹園地
昭和55年	496	0.57	330	96	70
昭和60年	418	0.51	292	73	53
平成2年	410	0.52	303	71	36
平成7年	367	0.54	263	67	37
平成12年	320	0.52	233	53	34
平成17年	254	0.42	188	38	28
平成22年	242	0.41	181	37	25

資料：農林業センサス

図 4-3 経営耕地面積



単位：農家数 戸
面積 ha

年次	農家数	農家分面積	非農家分面積	合計面積
昭和60年	74	13	0	13
平成2年	185	33	0	33
平成7年	198	37	12	49
平成12年	300	63	38	101
平成17年	294	63	38	101
平成22年	275	67	30	97

資料：農林業センサス

図 4-4 耕作放棄地のある農家数及び面積

④遊休農地の実態

平成 23 年の農地状況調査によると、農地の合計は 565.2ha で、内訳は耕作地が 375.6ha(67%)、耕作放棄地 1 が 58.7ha(10%)、耕作放棄地 2 が 34.5ha(6%)、耕作放棄地 3 が 63.2ha(11%)、多用途利用地が 33.2ha(6%)である。

平成 20 年と比較すると、耕作地が 18.4ha、耕作放棄地 1 が 24.1ha 減少しており、逆に耕作放棄地 2 が 3.3ha、耕作放棄地 3 が 9.0ha 増加している。

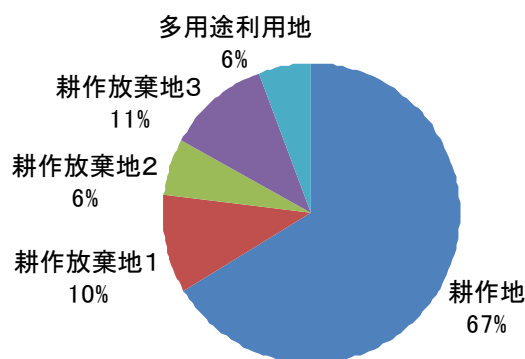


図 4-5 農地の状況(平成 23 年度)

表 4-1 農地の状況 (単位:ha)

分類	平成 20 年度	平成 23 年度
耕作地	394.0	375.6
耕作放棄地 1	82.8	58.7
耕作放棄地 2	19.5	34.5
耕作放棄地 3	59.9	63.2
多用途利用地	24.2	33.2
計	580.4	565.2

耕作放棄地 1: 耕作されておらず、草刈等により耕作が可能な農地
 耕作放棄地 2: 基盤整備等を行なうことで、農地として利用可能な農地
 耕作放棄地 3: 森林・原野化しており、農地として復元不可能な農地

資料: 農地状況調査結果(明日香村地域づくり課)

(2) 林業

① 樹種別面積

■ 森林の 92.7%が人工林であり、その 97.2%が針葉樹林である。

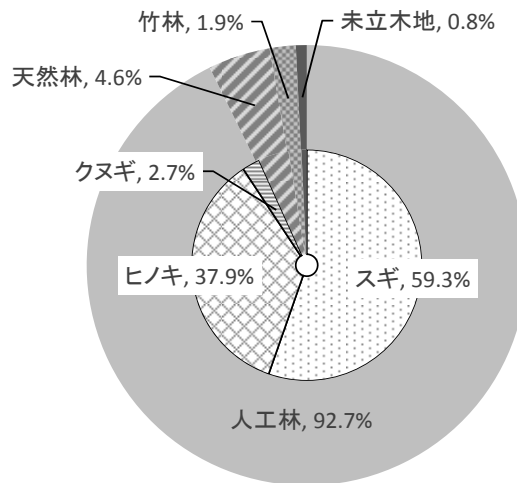


図 4-6 樹種別面積の割合

② 齢級構成

■ 11 齢級以上 (林齢 51 年生以上) の森林が 61.5%と最も多い。9 齢級以上の森林が 89.0%を占め、森林全体として高齢級化が進んでいる。

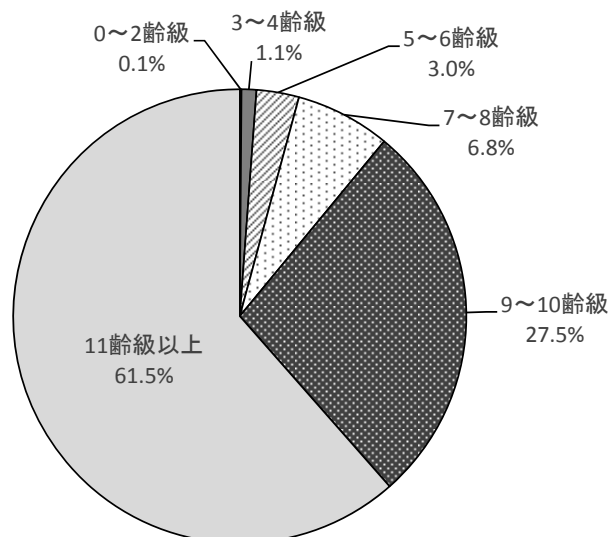
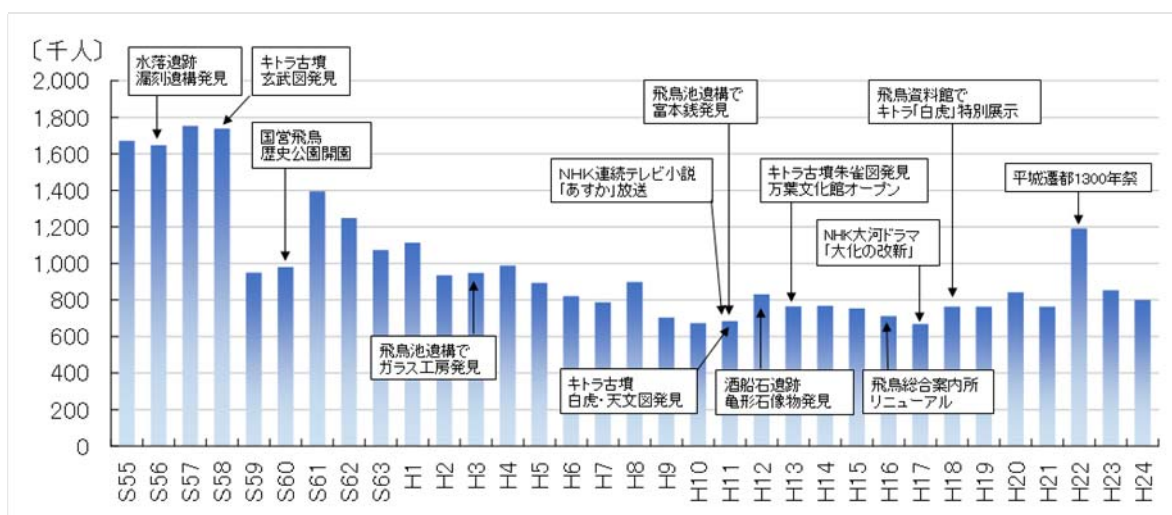


図 4-7 齢級別面積の割合

5. 観光

(1) 観光入込客数

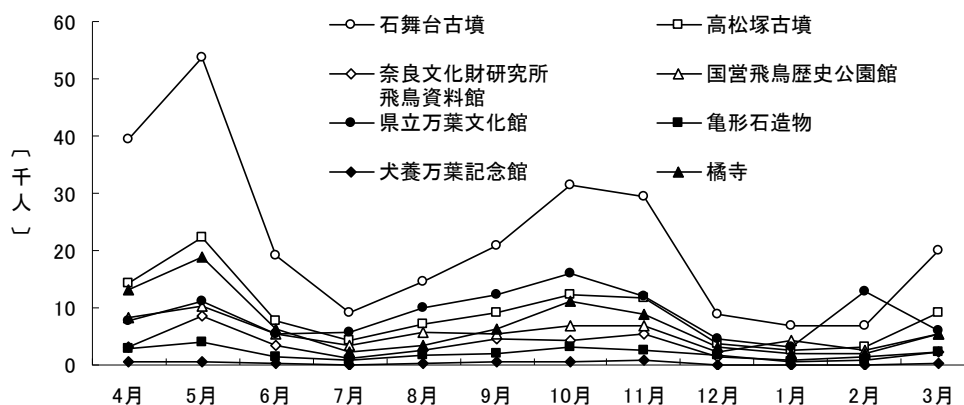
明日香村を訪れる観光客数は、高松塚古墳壁画が発見された後、いわゆる飛鳥ブームとなった昭和 50 年代のピーク時には年間約 180 万人を越えていた。その後、国営飛鳥歴史公園の開園、飛鳥池遺構の工房の発見、キトラ古墳の壁画発見、酒船石遺跡の亀形石造物の発見などの直後は観光客数が増加。近年では平城遷都 1300 年祭で 120 万人に迫る勢いを見せた。現在は約 80 万人前後で推移している。



出典: 明日香村

図 5-1 明日香村観光客数の推移

月別の観光入込客数をみると、春(4月～5月)および秋(9月～11月)のシーズンに集中しており、特にゴールデンウィークのある5月が1年のピークとなっている。

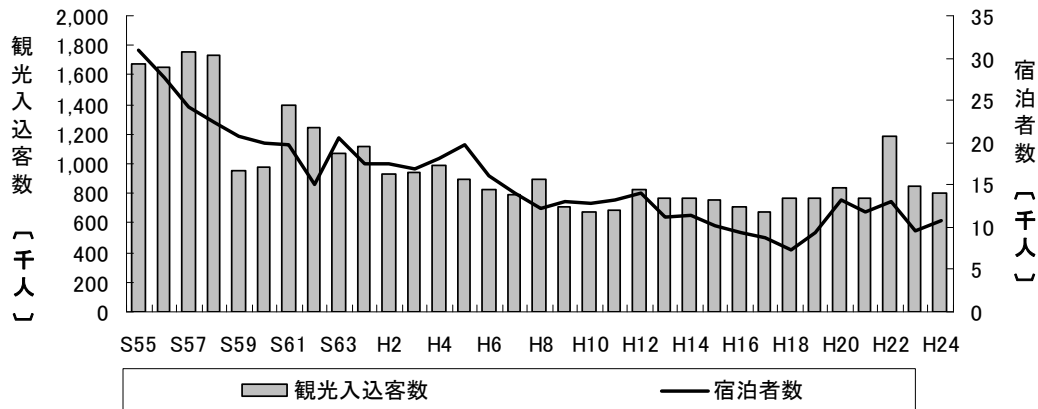


出典: 明日香村

図 5-2 村内観光施設の月別観光入込客数(平成 24 年度)

観光客のうち、村内の宿泊施設で宿泊された人数は、全体の約 1.4%の約 1 万

人であり、大半が日帰り観光である。



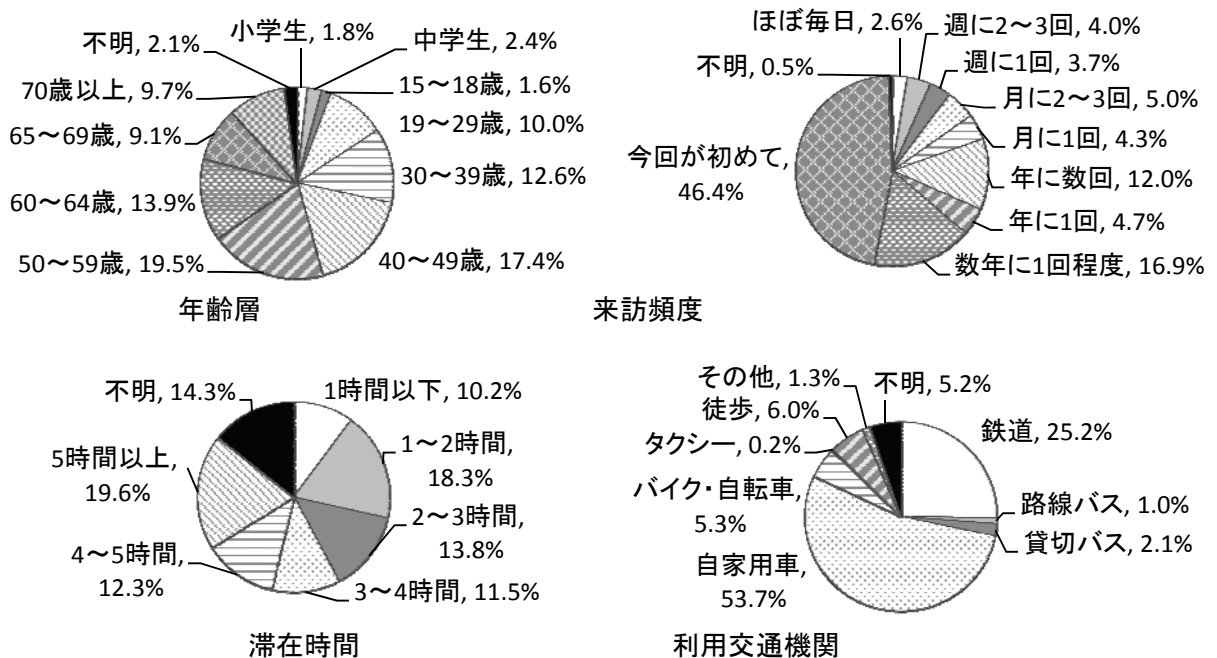
※平成 19 年度より飛鳥寺研修会館およびB&Bの宿泊者を、平成 23 年度から森羅塾および教育旅行の宿泊者をカウントしている。

出典：明日香村

図 5-3 明日香村の観光入込客数および村内宿泊者数

(2) 観光客の特徴

明日香村への観光客は、60 歳代が最も多く、次いで 50 歳代、40 歳代となっている。来訪頻度は、初めての方が半数近くを占めており、滞在時間は 5 時間以上が最も多く、19.6%を占めている。また、明日香村まで自家用車で訪れる人が最も多く、53.7%を占めている。

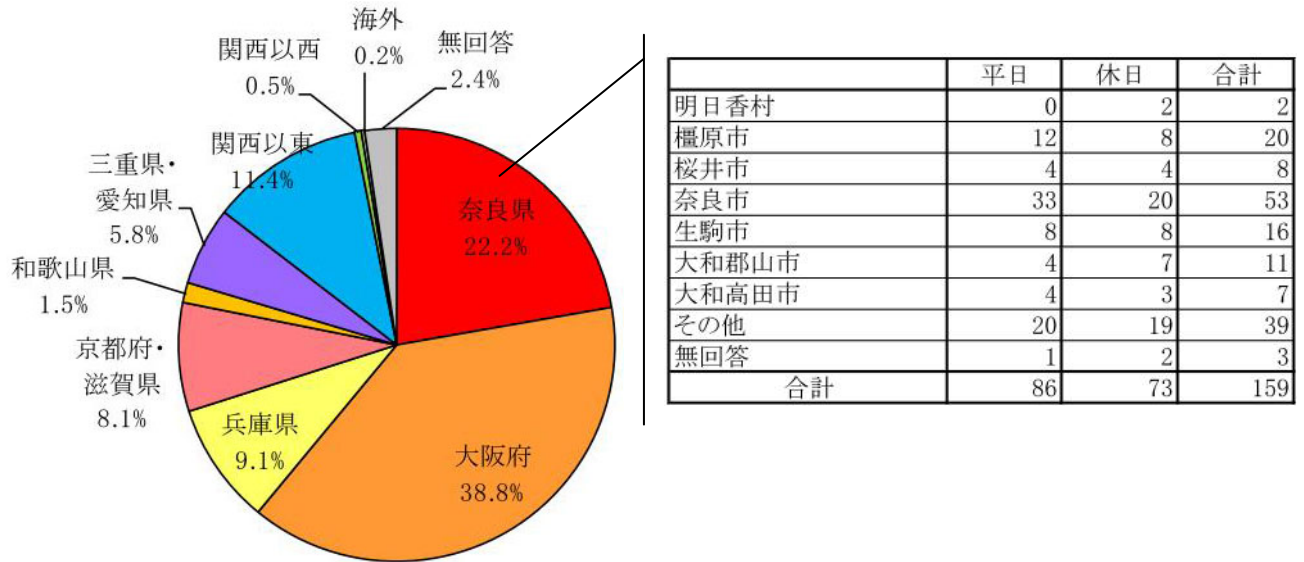


出典：国営飛鳥歴史公園利用実態モニタリング調査報告書

図 5-4 明日香村観光客の特徴

①居住地

明日香村全体の観光動態について、平成 24 年度に実施された明日香村観光実態調査によると、大阪府からの来訪が最も多く、関西 2 府 4 県で約 8 割を占める。奈良県内からの来訪は、奈良市、橿原市からが多い。

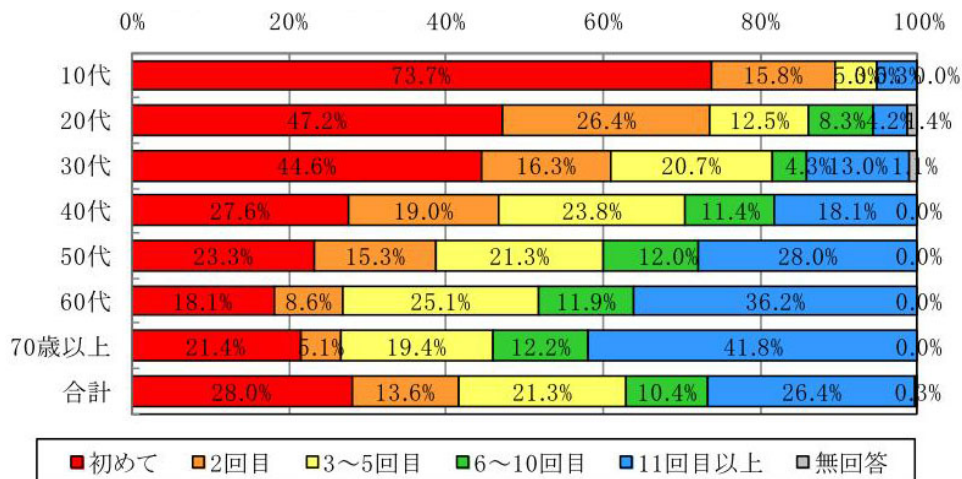


出典：明日香村観光実態調査報告書(2013 年 3 月)

図 5-5 来訪者の居住地

②来訪回数

10代は、7割以上が初めての来訪となっている。年代が上がるほどリピート率が高くなることは当然の結果であるといえるが、60歳以上は、約4割が「11回以上のリピーター」である。

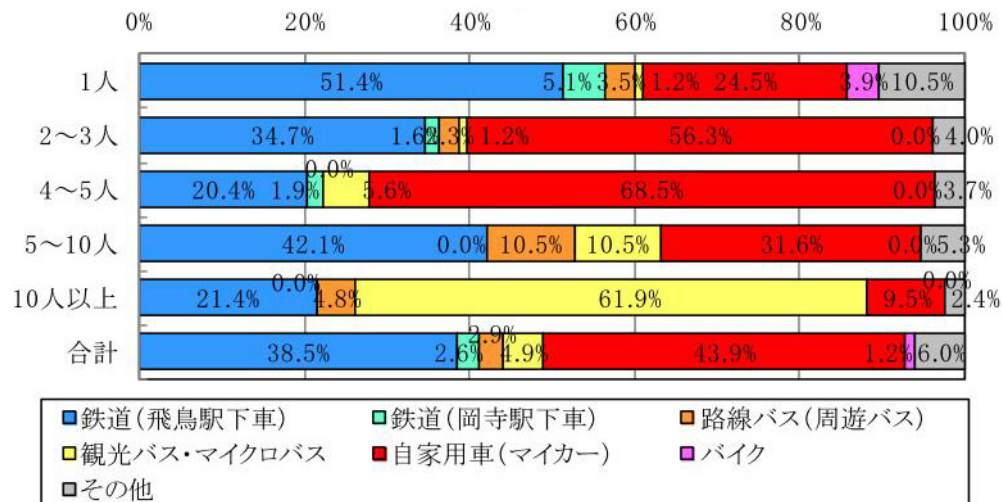


出典：明日香村観光実態調査報告書(2013 年 3 月)

図 5-6 年齢別の来訪回数

③来訪交通手段

同行人数別に来訪交通手段をみると、「1人」は鉄道利用が約6割と多く、5名程度までは人数が増加するほど自家用車(マイカー)利用割合が高くなる。

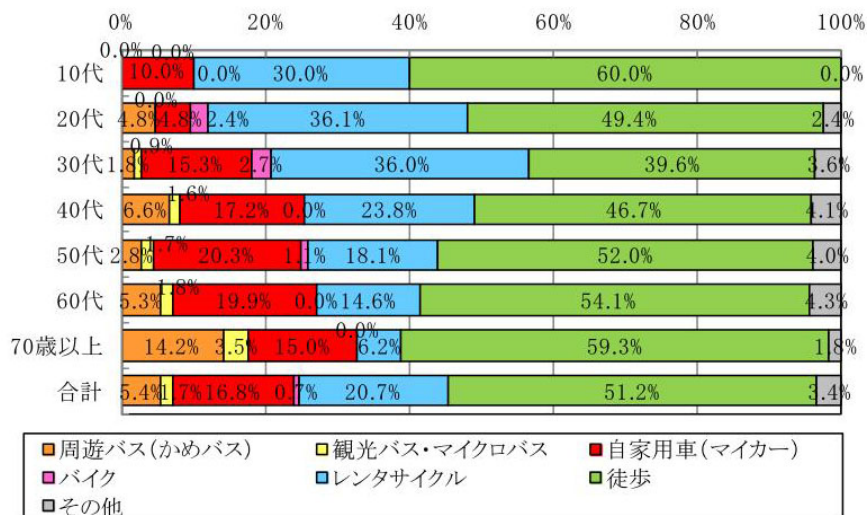


出典:明日香村観光実態調査報告書(2013年3月)

図 5-7 同行人数別の来訪交通手段

④周遊交通手段

村内での周遊交通について年齢別にみると、年齢が上がるにつれて、レンタサイクルの利用割合が減少し、自家用車(マイカー)での周遊が増加する。また、30代の徒歩周遊が最も少なく、年齢が上がるにつれて徒歩周遊が増加する。70歳以上はレンタサイクルおよび自家用車(マイカー)が大きく減少し、周遊バス(かめバス)の割合が高くなる。



出典:明日香村観光実態調査報告書(2013年3月)

図 5-8 年齢別の周遊交通手段

(3)直売所の売上実績

- ・ あすか夢販売所は平成 17 年 3 月 31 日、明日香の夢市・夢市茶屋は平成 18 年 4 月 1 日、あすか夢の楽市は平成 21 年 12 月 16 日、明日香夢の旬菜館は平成 25 年 7 月 3 日に新装オープンし、いずれも多くのお客で賑わい、順調に売上額を伸ばしている。特に、あすか夢販売所と明日香の夢市では、近隣市町村のリピーターが多く、観光客以外のニーズにも応えている。
- ・ 平成 24 年度の販売額は、あすか夢販売所が約 301 百万円、夢市・夢市茶屋が約 59 百万円、あすか夢の楽市が約 112 百万円となっている。

表 5-1 各施設の売上額の推移(単位:円)

年度	あすか夢販売所	明日香の夢市	夢市茶屋	あすか夢の楽市	総額
H11	95,835,325	26,283,523	4,057,140	—	126,175,988
H12	109,247,420	22,441,829	7,154,590	—	138,843,839
H13	111,220,718	23,520,896	8,218,180	—	142,959,794
H14	118,983,611	22,075,204	8,014,496	—	149,073,311
H15	130,264,373	21,216,255	13,420,052	—	164,900,680
H16	138,899,692	21,318,165	11,960,707	—	172,178,564
H17	215,497,120	14,577,354	10,309,100	—	240,383,574
H18	229,919,796	37,473,737	28,163,846	—	295,557,379
H19	241,496,523	37,126,405	33,405,108	—	312,028,036
H20	261,053,485	36,473,943	37,473,775	—	335,001,203
H21	263,014,366	37,769,486	36,734,360	30,454,040	367,972,252
H22	269,932,342	35,744,140	40,156,680	101,302,789	447,135,951
H23	295,352,491	28,162,156	34,094,700	107,491,105	465,100,452
H24	300,940,283	26,346,817	32,242,040	111,915,338	471,444,478

出典: 明日香村地域振興公社

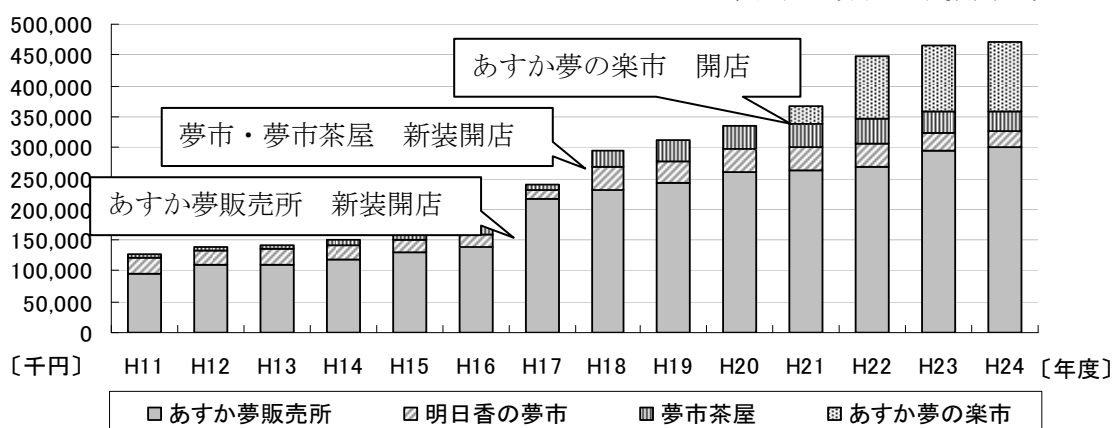


図 5-9 各施設の売上額の推移

出典: 明日香村地域振興公社

表 5-2 各施設の来客数の推移(単位:人)

年度	あすか夢販売所	明日香の夢市	夢市茶屋	あすか夢の楽市	合計
H20	207,523	—	—	—	—
H21	211,600	—	—	—	—
H22	205,508	39,265	20,728	99,871	365,372
H23	214,872	31,481	18,071	103,620	368,044
H24	215,196	32,862	18,714	106,746	373,518

出典: 明日香村地域振興公社

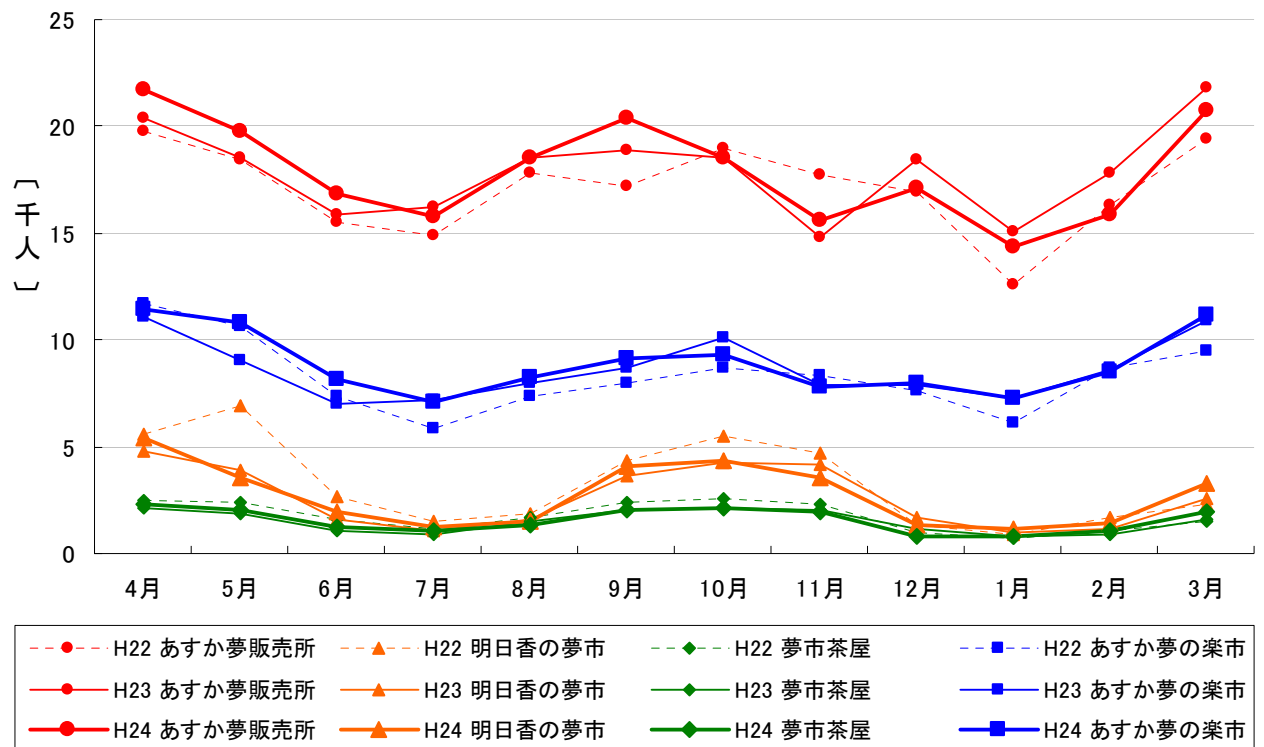


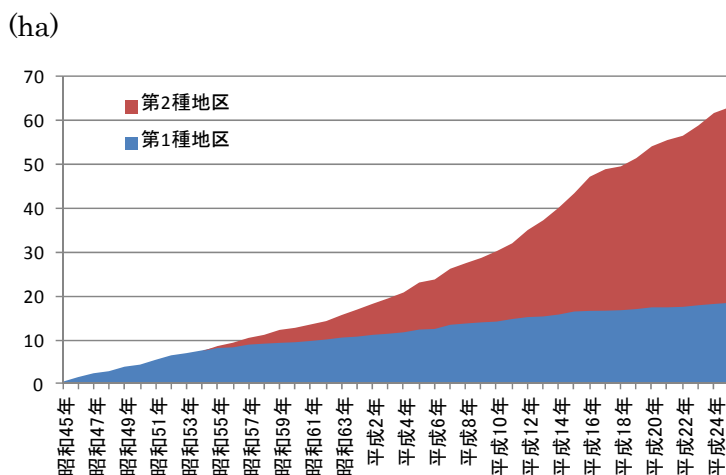
図 5-10 各施設の月別来客数の推移

出典: 明日香村地域振興公社

6. 買入れ地の管理の状況

(1) 古都買入れ地の状況

- ・ 古都法に基づく買入れ地は平成 25 年度末現在で約 62.8ha となっており、近年は特に第2種歴史的風土保存地区での増加が著しい。



資料：奈良県景観・自然環境課

図 6-1 買入れ地の面積推移

(2) 買入れ地の管理の状況

- ・ 管理状況を見ると、行政財産使用許可が最も多く半分近くを占めるほか、除草等の簡易な管理が行われる景観管理や現状維持が多くを占める。また、買入地面積が漸増する中で1㎡あたりの維持管理費は平成 13 年度以降減少傾向にあり、増えていない。
- ・ 買入れ地は広範囲に点在しており、1箇所あたりの平均面積は約 2,100 ㎡となっている。

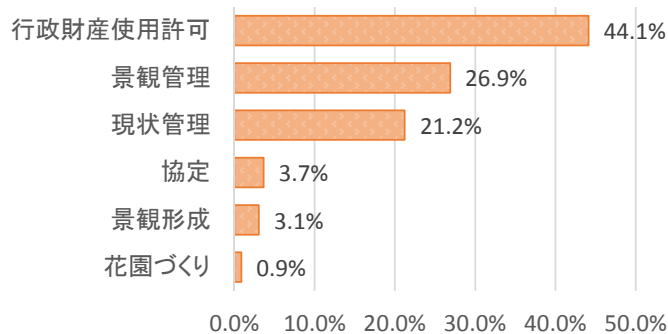


図 6-2 買入れ地の管理形態(H26.4.1 現在)

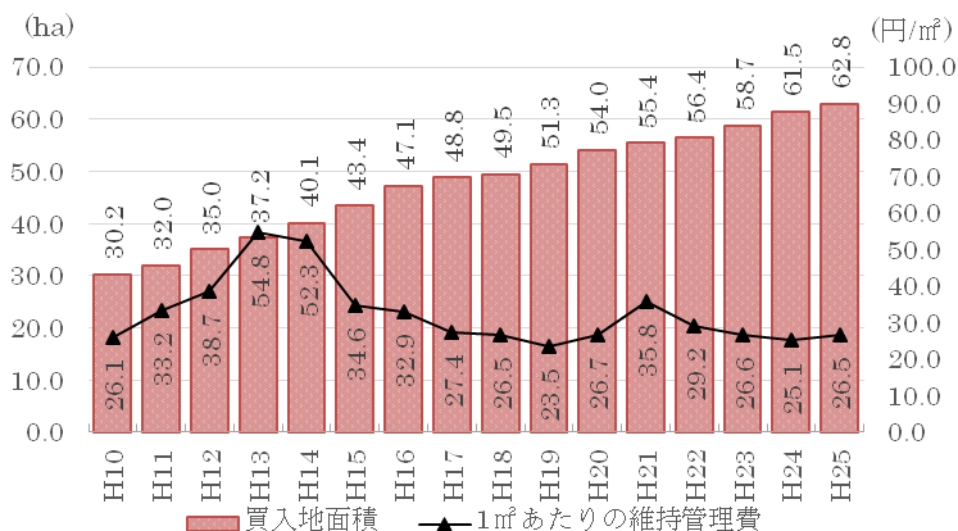
表 6-1 買入れ地の管理形態

買入れ地の管理形態

H26.4.1 現在

管理状況	景観管理	花園づくり	景観形成	行政財産 使用許可	協定	現状管理	計
面積 (ha)	16.6	0.5	1.9	27.2	2.2	13.1	61.8

- 景観管理：「除草」等による管理
- 花園づくり：「コスモス・ハナナの花づくり」による管理
- 景観形成：「ボランティア団体等による景観づくり」による管理
- 行政財産使用：「県から村などに貸出く実際は村が一括で借り、地元の方に稲作を行ってもらっている」による管理
- 協定：県と明日香村が管理協定を締結し、明日香村が管理（明日香村近隣公園等）
- 現状管理：特に管理は実施していない（山林等）



資料：奈良県景観・自然環境課

図 6-3 買入れ地の面積と1㎡あたりの維持管理費の推移

表 6-2 買入れ地1箇所あたりの平均面積

1箇所あたりの平均面積

	第1種地区	第2種地区	合計
面積 (ha)	18.5 ha	44.3 ha	62.8 ha
箇所数	88	201	289
1箇所あたりの平均面積 (m ²)	2,101	2,206	2,174

資料：奈良県景観・自然環境課